

あじさい 159号

もくじ

- 3年ぶりに総会開催！
- その保険どんな時に使える？
- きらり「お父さん、絵本を描く」
- 小学校へ出動！よかよか隊
- お知らせ

3年ぶりの定期総会開催

コロナ禍で中止が続いていた定期総会が長崎県総合福祉センター5階大会議室で3年ぶりに開催されました。総会の中では初の試みとして映画の上映も行われました。

P2,3 に関連記事



小学校へ初出動！



諫早市立みはる台小学校より「長崎よかよか隊」に出動依頼をいただき、6月9日におじゃまさせていただきました。たくさんの元気な笑顔に迎えられ、後日3年1組のみなさんからのお手紙までいただき、隊員一同今後の活動へのパワーをいただきました。

P7 に関連記事

知る見るプログラム開催

ながさき知的障害児者生活サポート協会後援、長崎県育成会主催の「みんなで知る見るプログラム」研修会が、7月16日に総合福祉センター5階大会議室で開催されました。長崎市からはFICSのみなさんを中心に10名の方が参加され、ワークショップを通じて各育成会の本人部会の方と交流されました。



3年ぶりに総会が開催されました！

コロナ禍で、令和2年、3年と2年連続して中止になってしまった長崎市手をつなぐ育成会の令和4年度定期総会が、3年ぶりに開催されました。今年は密を避けるために来賓・育成会事業所の利用者・職員の参加はなしとし、内容もできるだけ会話を減らすことを考え、「僕とオトウト」という映画を上映しました。当日は事業所の管理者も含め50名ほどの会員やその家族が集まり、熱心に映画を観ていただきました。またさんらいずの商品の販売もあり、盛況でした。

理事長のお話（抜粋）

本年度は長崎市手をつなぐ育成会の第4次5か年計画の最終年度です。“ケアホームを南部地区に”という大きな課題もどうにか達成でき、慢性の人手不足に悩まされながらも、利用者の皆さんの安心した生活を頑張っ確保できているようです。また、第4次計画では、日中事業の内容の精査を課題に挙げていましたが、それぞれ法人化28年目としての安心できる内容となってきたように感じています。現行の制度の要となる相談支援事業所（いんくる）も、長崎市基幹相談センターとの連携を見据えて、委託相談事業所として一層の充実を見せています。また、啓発事業については、皆さんご承知の通り広報誌も2か月に1回発行しており、たくさんの新しい局面を見せどんどん進化しているように感じています。そして知的障害の疑似体験研修としての「よかよか隊」は非常に目覚ましい活躍をしています。

それから、次の第5次5か年計画についてですが、現在作成に取り掛かっているところです。現在、大きな課題となっている重度、高齢化についても視野に入れ、次の5か年へ向け長崎市手をつなぐ育成会の進む方向を皆様にしっかりご提示できるよう頑張ります。今回から、5か年計画を事務局と一緒に取り組み、新しい形を目指していきます。「地域とつなぎ、仲間とつなぎ、専門家とつなぎ、そして、安心とつなぎ」4つのつなぐの実現を確実に取り込み、第5次計画も進めていきたいと考えます。そして、次年度の総会で、直接皆様にお話しできることを祈っております



理事長のお話の後には寺田事務局長より啓発事業の事業報告と決算報告がありました。詳しい内容は今年度の会報に記載されておりますのでご確認いただき、ご質問やご意見がありましたら啓発事業部までお寄せください。

事業報告の後は映画「僕とオトウト」を上映しました。将来の親なきあとのことを考え、もっと弟のことを知ろうと行動する兄自らメガホンを取った映画です。終了後は監督とのオンラインインタビュー（録画）も観ていただきました。



映画の感想（アンケートより一部抜粋）

- すごくいい映画でした。父・母・兄でそれぞれ考え方のバランスがとれた家族なのかなと思った。色々なことがつまった内容だったと思った。何とか支えたいという兄の気持ちはすごく分かるけど、家族だけでささえることは難しいのでは…と思いながら見ていた。弟の「兄は兄でいい」というメッセージで家族の関係性がすごくいいことが分かった。「弟が兄を成長させているのでは？」というプロデューサーの言葉は胸に刺さった。
- とても素敵な映画でした。自分たちが普段とっているコミュニケーションの方法だけでは意思疎通が難しいという点が、他の様々な場面や障害領域でも通じるものがあると感じました。こちら側の「こう思っていて欲しい」「多分こうだろう」という気持ちがどうしても一方通行になりがちなので、対話することの大切さが良く分かりました。
- 私も8歳差の兄弟の母です。弟が障害児。重ねて見てしまうとこともたくさんありました。今は大学生（長男）になり離れて暮らしていますが、弟のことは今まで何も隠さずに話してきたので、これからもその関係を大切にしていきたいと改めて思いました。
- 兄として率直な感情（辛い、可愛い、可哀想、切ない、寂しさ）をそのままに表現し、過去の自分を振り返り、抑え込んできた気持ちに向き合ったり、自分の本当の想いに気付いたり、つぶされそうな感情を爆発させたり、そして弟の知らなかった面がわかったり。この映像を撮ることで兄から弟と同じ一人の青年として変わっていく姿が伝わってきた。
- 監督本人のインタビュー良かったです。
- 親が思う以上にきょうだいの負担が大きいと痛感しました。オトウトさんのことを理解しよう、受け入れようとするところがすばらしいし、オトウトさんにも伝わっていると思いました。

また質疑応答では、次年度の第5次5か年計画立案にあたり会員の声をどのように吸い上げていくのかという質問があり、定例会などで会員の声を聞く機会を作ると回答されました。ほかにもアンケートでは育成会へのご意見もお寄せいただきました。

- GHのショートステイを利用させていただいているが、今後Wi-Fiの設置を強く要望します。
- 広報誌の内容や本人活動が充実していて、頑張らせていただいている。啓発担当の方々に感謝しています。
- 後見人の法人化ができれば助かります。
- 色々な情報を伝えていただけるのでありがたいです。
- 本人たちの高齢化もさることながら、保護者の高齢化が深刻で親なきあとの支援が今後育成会にとって大きなウェイトになることは必至で成年後見制度の確立が必要になるのでは？
- 何かあった時は育成会が頼りになると思います。
- ショートステイが利用しづらい。定期的に利用できるようになると助かります。
- 来賓の出席が無く非常に良かった。一般会員にとって来賓あいさつなど不要。
- グループホーム、ケアホームの増設を切に願います。

久々の総会となりましたが、映画の上映という初めてのイベントもあり、これまで総会に来たことがないという方にも足を運んでいただきました。コロナの収束はいつになるか分かりませんが、みなさんに安心して来ていただけるような内容をこれからも考えていきたいと思えます。

その保険どんな時に使える？

あじさい 155 号で報告した障害のある人の健康についてのアンケートでは 8 割以上の方が「保険に入っている」と答え、そのほとんどが病気やけがに備えたものでした。また 2 年前に発行したあじさい 148 号では、「ご存じですか？保険のこと」というテーマで特集をし、障害のある人やその家族向けの病気やけがに備えた保険として、当会が取次ぎ業務を行っている「生活サポート総合補償制度」、ぜんち共済の「あんしん保険」、日本自閉症協会の「ASJ 総合保障」の 3 つを紹介しました。

保険に加入はしているものの、細かいことはよく分かっていないという方も多くいらっしゃると思います。使わないことに越したことはないのが保険ですが、私たちが加入している保険がどのような時に使えるのか、当会が「ながさき知的障害児者生活サポート協会」として取り次いでいる「生活サポート総合補償制度」を例にとって紹介します。この制度には 3 つのプランがありますが、加入者の割合は補償プラン A（掛金年間 19,500 円）49%、プラン B（掛金年間 25,200 円）42%、プラン C（掛金年間 22,000 円）9%となっています。下の表は 2020 年度に請求された件数と支払われた保険金の状況を表したものです。（支払われる金額は加入しているプランによって異なる場合がありますのでご確認ください）

ながさき生活サポート総合保障制度 2020年度請求件数と支払い保険金の状況

補償内容	補償項目	件数	支払保険金合計(円)
病気やけがで入院した時の補償 (入院給付金)	付添介護	75	4,080,000
	差額ベッド費用	23	570,000
	入院諸費用	122	1,250,000
	入院一時金	121	699,700
他人に損害を与えた時の補償	個人賠償	46	2,177,851
傷害(ケガ)をした時の補償	傷害死亡・後遺	1	39,500
	傷害入院	7	709,400
	傷害通院	41	299,000
病気で死亡した時の補償	疾病葬祭	9	900,000
合 計		445	10,725,451

2020年度は加入者全体の約3人に1人の方が利用されています（加入者数 1,462名）

全体の 8 割近くは病気やケガで入院したときの補償に保険金が支払われています。これは前年より大幅に減少しており、コロナ禍で入院が減ったことや付添ができなかったことが原因だと考えられています。減ったとはいえ、それでも 2020 年度、大きな金額を占めているのは付添介護（障害のある本人の年齢や心身の状態によって必要となる付添や介助が補償の対象）の保険金です。障害のある人は一人で安静にできない人も多く、病院から付添を求められることもあるようです。3 時間以上の付添介護を受けた日 1 日につき 8,000 円（就労している人向けのプラン C にはこの補償はありません）が支払われるのは助かりますね。

コロナ感染にも使えます！

気になる新型コロナウイルス感染症で入院した場合も

当然保険金の請求はできますが、特別措置として病院だけでなく臨時施設や障害者支援施設（グループホームや入所施設）、自宅で療養した場合でも入院一時金や入院諸費用保険金が支払われます。差額ベッドや付添介護保険金については条件が満たされれば請求可能ですので、お問い合わせください。

個人賠償はどんなときに支払われる？

日常生活の中で偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして法律上の賠償責任を負った場合に補償されるのが個人賠償責任補償です（自宅での事故の場合は対象外）。コロナ禍で活動が減っているにもかかわらず、個人賠償の支払い保険金額は前年に比べて約1.5倍の請求となっています。

2020年は46件の請求になっていますが、損害対象物のトップ3は
 ①ドア18件（平均約10万円） ②壁10件（平均約7万5千円） ③ガラス7件（平均約2万5千円）
 となっており、最高支払額は事業所内でドア3枚を破損した事故で約49万円です。そのほか、カラオケで選曲用タブレットを落下させ破損、事業所送迎中に不穩になり持っていた水をカーナビにかけて破損などの例があります。また、生活サポート総合補償制度ではありませんが、自転車走行中の小学生が歩行者に衝突し約9,500万円の支払い命令が出た例もあるそうです。



事業所ではどんな事故が起こる？

上記の報告には事業所での事故に賠償金が支払われています。では事業所ではどんな事故が起こりやすく、個人賠償が請求されるのでしょうか？育成会の事業所に聞いてみました。



過去5年間で起きた主な事故(個人賠償の対象になりそうなもの)

- ・職員の眼鏡を破損
- ・不穩になった利用者が他者を攻撃し負傷させた
- ・不穩になった利用者が建物や備品を破損(窓ガラス、壁紙はがし、思い切り座って便器の蓋が破損等)

事故の頻度は事業所によって異なりますが、少ない事業所で年間平均1～2件、多いところでは10件前後です。強いこだわりからくる壁紙はがし、不穩による物損などで事故が多くなる事業所もあるようです。また、このような事業所内での事故の場合は事業所の保険で対応する場合、個人の保険で対応する場合、両方使って対応する場合もありケースバイケースです。多くの利用者は保険に加入していますが、事業所内での事故ということであえて個人に請求しないことが多いという事業所もありました。

掛け捨てになることが多い保険ですが、もしもの時のお守りでもあります。中には2社の保険に加入されている方もいらっしゃるそうです。内容をよく知って、お子さんの状況に合わせて保険を選びたいですね。今回は生活サポート総合保障制度の代理店でもある JIC 九州様より情報をいただき、ご紹介させていただきました。生活サポート総合補償制度についてのお問い合わせは

育成会内ながさき知的障害児者生活サポート協会 ☎ 845-5668まで

★ きれい お父さん、絵本を描く！

今回はわが子をテーマに絵本を描いた会員でアマチュア絵本作家の西村仁（しのぶ）さんをご紹介します。10年ほど前に病気を患ったのを機に「人を笑顔にするものを作りたい」と思うようになった西村さん。そこから絵本の制作を始められ、今年3冊目となる知的障害のある我が子西村直子さん（陽香里工房・GH十人町）のこゝろを描いた「がんばれ！！なおこちゃん」を出版されました。言葉を選び、絵を描き、1ページに約1週間、体調と相談しながら4か月近くかけて完成されたそうです。西村さんにお話を伺いました。



西村仁（しのぶ）さん
ご本人による自画像

Q：なぜ直子さんのことを絵本にしようと思ったのですか？

A：絵本に描いたころの娘は、膝の上ののって笑って、一緒に遊んで、その頃が自分にとって一番いい時代でした。その一番かわいい時代の思い出を残したかったんです。あの頃の可愛さや笑顔が一番の親孝行です。

Q：絵や文を書くのはもともと好きだったのですか？

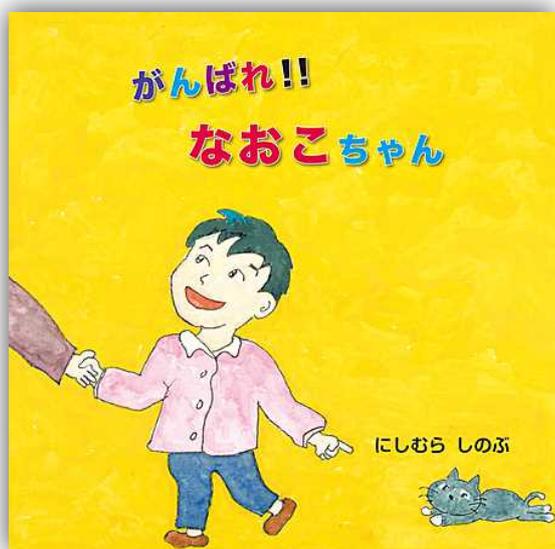
A：鑑賞するのは好きでしたが、絵を描くことには興味ありませんでした。娘が学校で使っていた水彩絵の具やパレットがもったいなくて使ってみたのが絵を描き始めたきっかけです。習ったこともないですし、今回の絵本もページごとに顔が変わってしまうんですよ。

Q：絵本にすることで伝えたかったことは何ですか？

A：今の重度になった娘の姿しか知らない、お世話をさせていただいているスタッフの方たちに、こんな時代があったことを知って、娘のことを理解してほしいかったです。子どもの頃のこゝろってなかなか想像しないでしょう。プレゼントしたスタッフの方から「直子さん、笑うんですね。」と言われました。

Q：直子さんに対する思いを教えてください。

A：今回の絵本には悲しかったことや苦しかったことは敢えて描きませんでした。これからはいろいろあるでしょうが、タイトル通りただただ「直子、がんばれ！」という気持ちだけです。



幼いころから学校卒業くらいまでの直子さんの姿がお父様の愛情たっぷりの目線で描かれた作品です。かわいさを描きたかったと言われる通り障害特性からくる行動もユーモラスに語られています。

絵本を作りました。

多くの人に読んでもらいたいと願っています。子を想う親の心はいつの時代も同じでしょう。いつまでも、いつまでも幸せであってほしいという願いを込めて作りました。「がんばれ！！なおこちゃん」です。 西村 仁（しのぶ）

この絵本はアマゾンまたはオリジナル絵本通販サイトYOMOで販売されています。ぜひお手に取ってご覧ください。

「よかよか隊」小学校へ初出動！！

結成5年目となる当会の知的障害・発達障害の理解啓発キャラバン隊「長崎よかよか隊」が初めて小学校より依頼をいただき出動しました。以前研修会で「長崎よかよか隊」のプログラムを体験して下さった保護者の方がお子さんの通う諫早市立みはる台小学校に推薦して下さったおかげで出動の機会をいただきました。

小学校での疑似体験は初めてということもあり、まずは小学生向けのプログラムを考えるとところからスタートです。「障害」という言葉は使わないでほしいという学校側の希望もあり、どのような表現にすれば伝わるだろうかと話し合いを重ね、小学校低学年向けと高学年向けの2種類のプログラムを作りました。当日はメンバー全員ソワソワドキドキでしたが、小学生の皆さんが元気に答えてくれる様子にこちらもやる気と元気ももらいました。



校長先生にご協力いただきゲナ語で生徒の皆さんに「ゲナゲナ…」と話しかけていただきました。何と言っているか尋ねると、「わたしは校長です。」など一生懸命考えて答えてくれました。生徒の皆さんには『言われていることが分からない人』、校長先生には『伝えたいのに伝わらない人』を体験してもらい、分からない人や伝わらない人の気持ちを考えてもらいました。

自分の苦手なことについて考えてもらうものや、自分が困っているときにどんな声掛けをしてもらいたいか考えてもらうもの、困らせているように見える人が実は困っているかもしれないという話など、小学生向けのプログラムを作ってやってみました。いただいたアンケートではいろんな感想をいただき、どう答えていいか分からないようなときっとするものもありました。



アンケートの感想より

- ・伝わらない場合はジェスチャーを使ってみるのが大切だと思いました。でも大きな声でしつこく言うのはダメだと思いました。
- ・障害のある人は困っている人だということが分かって、ちゃんと考えて話さないといけないと思った。
- ・障害を持っている人は相手に伝えようとしてもうまく言えなくて困っているのを知りました。
- ・人は一人ひとり違うから一人ひとりを大切にしていきたいと思いました。
- ・最初はまわりを困らせている人がいたら心の中で怒っていたけど、この話を聞いて困っているのかと考えることができた。

おしらせ

社会福祉法人
 長崎市手をつなぐ育成会 広報部
 長崎市大橋町 19-19
 文教カテリーナ1F
 Tel:095-845-5677

E-mail:tewotunagu@hi.enjoy.ne.jp



フラワーアレンジメント・書道
 フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は
 第4土曜日の13:00から実施中です！
 フラワーは1回 1400円、書道は1回 500円
 です。

8月の定例会

日時：8月23日（火）10:00～12:00

ハートセンター5F会議室 内容：理事長を囲んで

※総会や会報を通じて昨年度のご報告をさせていただきましたが、直接聞いてみたいこ
 もあるのではないのでしょうか。そこで理事長を囲んでの定例会を開催します！！

定例会へのお申し込み、お問い合わせは啓発事務局 TEL845-5677 まで

8、9月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- 8/7(日)「パンケーキランチ&スイーツ作り」
9:30～14:30,参加費 500円+実費
- 8/11(木)「焼肉ランチ作り」
9:30～14:30,参加費 500円+実費
- 8/21(日)「DVD鑑賞」
13:00～15:00,参加費 300円+実費
- 8/27(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費 800円+実費
※フラワーのみ 10:30～11:30、参加費 1400円
※書道のみ 13:00～14:30,参加費 500円
- 8/28(日)「七ツ釜鍾乳洞①」
9:30～15:30,参加費ひとり 600円+実費
- 9/4(日)「ホットドッグ&スープ&デザート作り」
9:30～14:30,参加費 500円+実費
- 9/10(土)「フラワーアレンジメント」
10:30～11:30、参加費 1400円
- 9/11(日)「科学館&ランチ」
9:30～14:30,参加費 500円+実費
- 9/18(日)「風船パレー」
13:00～15:00,参加費 300円
- 9/19(月)「ロコモコ丼作り」
9:30～14:30,参加費 500円+実費
- 9/24(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費 800円+実費
※フラワーのみ 10:30～11:30、参加費 1400円
※書道のみ 13:00～14:30,参加費 500円
- 9/25(日)「七ツ釜鍾乳洞②」
9:30～15:30,参加費ひとり 600円+実費

※8/13,14 はお盆休みとさせていただきます。

★各活動には定員があります。お申し込み多数の場合お断りすることもありますので予めご了承ください。お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎ 095-845-5677